

7

研修および勤務成績の評定の状況

①研修の実施状況(平成17年度)

ア 一般研修

同じ階層に属する職員に共通の研修内容を一定の場所で一時期に行う集合研修です。多数の職員が知識を体系的に学び、相互啓発の機会が得られ、市の実情に応じた研修ができるものです。

研修の名称	受講者数(人)
新規採用職員第1次研修	24
新規採用職員第2次研修	17
中級職員研修	18

イ 特別研修

各行政分野において、職務遂行能力や技術を高め、より高度で、新しい専門的知識を習得するために行う研修です。

研修の名称	受講者数(人)
接遇研修	48
自治体法務研修	29
法制執務研修	27
民間企業派遣研修	8

ウ 派遣研修

専門的な内容について、効率的な研修を実施するために、外部研修機関などに職員を派遣して実施する研修です。

研修の名称	受講者数(人)
自治大学校	2
全国建設研修センター	6
市町村職員中央研修所	12
千葉県派遣研修	1
千葉県自治専門学校	70
海外行政視察派遣研修	2
千葉県市長会海外派遣研修	1
消防大学校	3
印旛都市広域市町村圏事務組合	58
千葉県消防学校	21
国土交通大学校	1
救急救命研修	1
各課専門実務研修	294

②勤務成績の評定の状況

◇職務の級が7級(主査)までの昇格の時期および年1回の昇給の時期に所属長による勤務成績の評定を実施しています。なお、平成17年度の昇格時の勤務成績の評定の実施状況は、次のとおりです。

実施時期	対象者数(人)
平成17年 6月	1
平成17年 9月	1
平成17年12月	3
平成18年 2月	98



接客マナーを学ぶ職員(民間企業研修)

8

福祉および利益の保護の状況

①福利厚生状況(平成17年度)

事業の名称	内容	受診者・受講者数(人)
定期検診	定期健康診断・人間ドック	850
婦人科検診	乳がん検診・子宮がん検診	61
その他検診	腰痛・頸肩腕障害検診	27
予防接種	B型肝炎	(延べ)158
健康相談	職員の健康相談	(延べ)113
健康教育	健康管理講習会	71

②公務災害補償の状況

ア 制度の概要

地方公務員が公務上の災害(負傷、疾病、障がいまたは死亡)または通勤による災害を受けた場合にその災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行うことにより、被災職員およびその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とします。補償の種類には、療養補償、休業補償、傷病補償年金、傷害補償、介護補償、遺族補償、葬祭補償などがあります。

イ 公務災害補償の認定件数(平成17年度)

区分	件数
公務災害	3
通勤災害	2

9

公平委員会に関する事項

平成17年度において本市職員が公平委員会に対し行った勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

※くわしくは人事課(☎20-1505)へ。

←横組ページのため13ページからお読みください

3

特別職の報酬等の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	報酬等の月額	期末手当
市長	930,000円	(平成18年度支給割合) 6月期 2.125月分 12月期 2.325月分 合計 4.45月分
助役	800,000円	
教育長	740,000円	
議長	530,000円	
副議長	490,000円	
議員	470,000円	

- (注)①特別職の給料などは、「成田市特別職報酬等審議会」の答申を受けて、「特別職の職員の給与に関する条例」などで定められています。なお、現在の報酬などの月額が平成10年4月1日(市長は平成6年4月1日)から適用されています。
- ②市長、助役および教育長の給料月額は、平成17年7月1日から平成19年4月26日までの間において、5%の減額措置を実施しています。

4

勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	休息時間
午前8時30分から午後5時15分まで	午後0時15分から午後1時まで	正午から午後0時15分まで、午後3時から午後3時15分まで

(注)公務の運営上の事由により特別の勤務形態によって勤務する必要のある職員(消防職員など)は、特別の勤務時間の割り振りを定めています。

②休暇等の状況

ア 休暇等の種類

種類	内容
年次有給休暇	1年に20日間(新規採用の年は採用月に応じて別に定める日数)付与されます。残日数は翌年に限り繰り越すことができます
病欠休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に承認される休暇です
特別休暇	特別な事由により職員が勤務しないことが相当である場合に承認される休暇です
介護休暇	配偶者および二親等以内の親族などの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇です
育児休業	職員が3歳未満の子を養育するために、承認を受けて職務に従事しないことができます
部分休業	職員が3歳未満の子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができます

イ 年次有給休暇の取得状況

対象職員数 A	総付与日数 B	総取得日数 C	平均取得数 C/A	消化率 C/B
714人	28,145日	9,272日	13.0日	32.9%

- (注)①対象職員数とは、平成17年1月1日から同年12月31日までの全期間を在職した市長事務部局の職員をいい、当該期間中に中途に採用された者および退職した者ならびに育児休業または休職などの事由のある職員を除きます。
- ②総付与日数とは、平成17年1月1日現在において各職員に付与された日数(前年からの繰越日数を含む)を合計したものです。

ウ 介護休暇、育児休業および部分休業の取得状況

種類	平成17年度取得者数(人)		
	男性職員	女性職員	合計
介護休暇	3	2	5
育児休業	0(0)	16(8)	16(8)
部分休業	0	3	3

(注)()内の数は、平成17年度において新たに育児休業の承認を受けた職員の人数です。

5

分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

(平成17年度)

処分の種類	降任	免職	休職	降給
職員数(人)	0	0	14	0

- (注)①分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分で、公務能率の維持を目的となされます。
- ②休職の14人の事由は、すべて心身の故障のため、長期療養を必要とする場合です。

②懲戒処分の状況

(平成17年度)

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
職員数(人)	0	0	0	0

(注)懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。

6

サービスの状況

①服務規律の確保に関する取り組み

時期	内容	発信者
平成17年 6月	職員の綱紀保持の徹底について	市長
平成17年 8月	衆議院議員総選挙における地方公務員の服務規律の確保について	企画政策部長
平成17年12月	職員の綱紀粛正について(依命通達)	助役

②営利企業等従事制限に係る許可の状況(平成17年度)

申請件数	承認件数	事由
189件	189件	国勢調査指導員など

2

職員の給与の状況

①人件費の状況(平成17年度普通会計決算) (単位:千円・%)

歳出額A	人件費B	人件費率(B/A)	平成16年度人件費率
53,739,462	11,300,725	21.0	22.1

(注)人件費とは、議員、各種委員、職員などに対し勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費をいいます。なお、平成18年3月31日現在の住民基本台帳人口は120,534人です。

②給与費の状況(平成18年度普通会計当初予算) (単位:人・千円)

職員数A	給与費				1人当たりの給与額(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
1196	5,186,848	1,380,993	2,259,299	8,827,140	7,381

(注)職員数は、普通会計における一般行政職員、技能労務職員などの総数であり、職員手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当などの各種手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)をいいます。

③平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(平成18年4月1日現在/単位:円・歳)

区分	一般行政職員			技能労務職員		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
成田市	374,395	492,456	44.2	289,423	340,848	53.2
千葉県	368,842	451,858	44.7	329,966	379,474	49.1

(注)給与月額とは、月々支給される給料および職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)の合計額をいいます。

④初任給の状況(一般行政職員) (平成18年4月1日現在/単位:円)

区分	成田市	千葉県
大学卒	176,800	176,800
高校卒	142,800	142,800

⑤学歴別、経験年数別平均給料月額の状況

(平成18年4月1日現在/単位:円)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職員	大学卒	279,882	340,078	399,200
	高校卒	222,833	282,000	360,700
技能労務職員	高校卒	212,075	257,350	311,150

(注)経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加工した年数をいいます。

⑥ラスパイレス指数の状況

(平成17年4月1日現在)

成田市	千葉県内市平均	全国市平均
101.4	100.3	97.6

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員(一般行政職)の給料水準を100とした場合の各地方公共団体の給料水準を示すものです。

⑦昇給期間短縮の状況

(単位:人・%)

区分	合計	代表的な職種				
		一般行政職員	消防職員	福祉職員	技能労務職員	
17年度	職員数A	961	553	168	87	44
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数B	33	14	8	2	0
	比率B/A	3.4	2.5	4.8	2.3	0.0
16年度	職員数A	971	554	167	89	51
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数B	30	13	5	5	0
	比率B/A	3.1	2.3	3.0	5.6	0.0

⑧職員手当(平成18年4月1日現在)

区分	成田市	国
住居手当	○借家の場合(家賃10,000円を超える場合に限る)家賃の額に応じて30,000円を限度に支給 ○自宅の場合10,000円	○借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限る)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○自宅の場合 新築・購入後5年間 2,500円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合定期代など全額支給 ○乗用車などを使用する場合交通用具および使用距離に応じて支給 ①自転車 2,000円~5,000円(10km以上一律) ②原動機付自転車など 2,000円~20,900円(40km以上一律) ③普通自動車など 5,500円~64,300円(100km以上一律)	○電車・バスを利用する場合定期代などに応じて1ヵ月当たり5,000円を限度に支給 ○乗用車などを使用する場合使用距離に応じて2,000円から24,500円を支給

◇扶養手当額、期末手当および勤勉手当の支給割合ならびに退職手当の支給率は国と同じです。

扶養手当	○配偶者13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 2人まで1人6,000円、3人目から1人5,000円、16歳から22歳までの子1人5,000円加算
------	--

期末手当 勤勉手当	(平成18年度支給割合)		
	6月期	期末手当	勤勉手当
	12月期	1.4月分	0.725月分
	合計	3.0月分	1.45月分

退職手当	[支給率]	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	○その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	
	○1人当たりの平均支給額 26,266千円		

(注)退職手当の支給率は、平成18年6月1日改正後の支給率です。また、退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成17年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

地域手当	成田市	支給対象地域	成田市全域
		支給率	○平成22年度以降の支給率(本則) 12% ○経過措置に基づく平成18年度の支給率 8%
	平成18年度支給対象職員数	1,239人	
	職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	441,137円	
国	○指定基準による支給率(平成22年度以降)		
	成田市全域	15% ○経過措置に基づく平成18年度の支給率 成田市全域 3%(成田国際空港区域内 11%)	

(注)地域手当は、平成18年10月1日から調整手当を廃止して支給しています。また、「職員1人当たり平均支給年額」は、平成17年度に支給された調整手当の額です。

特殊勤務手当(平成17年度決算)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	32.9%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	29,150円
	手当の種類(手当数)	22種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	救急等出動手当、保育業務手当、介助業務手当、自動車運転業務手当、高所等作業手当
	多くの職員に支給されている手当	救急等出動手当、自動車運転業務手当、保育業務手当、火災等出動手当、高所等作業手当

時間外勤務手当(決算)	平成17年度	支給総額	289,006千円
		職員1人当たり支給年額	412千円
	平成16年度	支給総額	234,690千円
		職員1人当たり支給年額	338千円

市の人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第58条の2および成田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、市の人事行政の運営等の状況について、市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

1

職員の任免および職員数の状況

①平成18年度採用者数の状況

職種名	職員数(人)
一般行政職	15
技術職・土木	3
言語聴覚士	1
寮母	1
消防職	14
救急救命士	2
合計	36

(注)人事交流などにより採用した職員を除く。

②平成17年度退職者数の状況

職種名	退職事由別職員数(人)		
	定年	勸奨等	計
一般行政職	7	16	23
技術職・土木	3	—	3
保育士	1	5	6
消防職	2	3	5
技能労務職	3	1	4
合計	16	25	41

(注)人事交流などにより退職した職員を除く。

③一般行政職員の級別職員数の状況

(各年度4月1日現在 単位：職員数=人、構成比=%)

年度	区分別標準的な職務内容	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	計
		部長	課長・主幹	副主幹	主査	副主査	主任主事	主任主事	主事	主事補	
平成18年	職員数	18	113	71	227	64	61	54	65	11	684
	構成比	2.6	16.5	10.4	33.2	9.4	8.9	7.9	9.5	1.6	100
平成17年	職員数	20	96	64	189	54	47	32	44	7	553
	構成比	3.6	17.3	11.6	34.2	9.8	8.5	5.8	7.9	1.3	100

(注)一般行政職員の職務は、その複雑、困難および責任の度合いに基づき、10級から2級に分類され、標準的な職務内容はそれぞれの級における代表的な職名です。また、構成比(%)は一般行政職員の定数内職員数に対する割合です。

④部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在 単位：人)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成17年度	平成18年度		
部門				
一般行政(内福祉部門)	599(233)	754(296)	155(63)	○包括支援センターの設置に伴う増
教育	131	174	43	
消防	169	227	58	○消防署分署の開設に伴う増
公営企業等	63	85	22	
合計	962	1240	278	

(注)主な増員の理由は、平成18年3月27日付けの下総町および大栄町の編入に伴い、両町から編入となる職員および佐原市外五町消防組合から移籍となる職員の合計284人が新たに市の職員となったことによるものです。

※派遣職員(定数外職員)の状況

(各年度4月1日現在 単位：人)

派遣先団体	平成17年度	平成18年度
印旛郡市広域市町村圏事務組合	1	1
香取広域市町村圏事務組合	—	1
公益法人等	15	14

⑤定員適正化計画について

平成17年度に策定した行政改革集中改革プランに基づき、平成18年度から平成22年度までの5年間に60人の職員数を削減する予定ですが、現在、新市における定員適正化計画を策定中ですので、策定次第公表する予定です。